

**要望事項 (優先順位 3)**

地下鉄「国際会館」駅前周辺の交通取締り等の継続について

**要 旨**

地下鉄「国際会館」駅前周辺（以下、「駅前周辺」という）では、地下鉄利用者の送迎や待ち合わせによる駐車車両により、車両通行等に支障が出ています。

また、上高野幡枝線と宝ヶ池通との交差点において、洛北第一緯25号線を北進して宝ヶ池通を右左折する車両と宝ヶ池通から上高野幡枝線へ侵入する車両、更には横断する歩行者とが輻輳する時間帯があります。

現在、「速度規制、転回禁止、駐車禁止」等の交通規制が実施され、車両通行等の支障は解消傾向にありますが、依然として危険な違反車両がありますので、警察官による継続的な駐車車両等の取締りをお願いします。

並行して、上記課題の根本的な解決のため、駐停車車両が交通の支障とならないような道路改良を実施していただくよう要望いたします。

また、駅前周辺が整然となるよう、放置自転車の撤去の継続を要望いたします。

**回 答****(建設局・自転車政策推進室)**

放置自転車対策につきましては、平成27年3月に策定した「京都・新自転車計画」に基づき、駐輪場の整備や撤去の強化、地域の皆様と協働して自転車利用に関する啓発等、様々な施策を推進しています。

放置自転車の撤去につきましては、現在、市内各地で土・日・祝も含めて年末年始を除き毎日実施しており、国際会館駅前周辺につきましても、週1回程度の撤去を行っております。

今後とも、自転車利用環境の整備や自転車利用ルール・マナーの確立を図ってまいりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

**(建設局・左京土木事務所)**

御要望の駐停車車両対策を根本的に解決するには、国際会館駅前広場に送迎目的の自家用車を停車させるスペースを新たに設けることが考えられますが、現在の駅前広場の面積形状では停車スペース設けることは困難です。停車スペースを設置するには、駅前広場の面積を拡張するなどの大規模な改修を要することとなり、多大な事業費が必要なことから困難な状況です。御理解のほどよろしくお願いいたします。

**(下鴨署)**

警察官やパトカーによる交通街頭活動を継続的に実施していきます。